

物品の売買、借入れ及び製造の請負等

入札参加資格審査申請の手引き

【令和5～6年度定期申請用】

令和5年1月4日版

邑智郡総合事務組合

総務課

【問合せ先】

〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本332-15

邑智郡総合事務組合 総務課

電話：0855-72-2777 ファクシミリ：0855-72-3923

目次

はじめに.....	- 3 -
1. 申請書類の一覧.....	- 3 -
2. 提出方法.....	- 4 -
3. 提出期間.....	- 4 -
4. 申請資格.....	- 4 -
5. 資格の有効期間.....	- 4 -
6. 随時受付について.....	- 4 -
7. 提出場所・問合せ先.....	- 4 -

はじめに

この手引きは、邑智郡総合事務組合（以下、「本組合」という。）が発注する物品の売買、借入れ及び製造の請負等（以下、「物品・役務」という。）の競争入札を希望される場合に入札参加資格申請において、審査に必要となる添付書類について記述しています。

1. 申請書類の一覧

本組合への提出書類は提出漏れの無いよう確認のうえ、持参、郵便または信書便（消印（発送日）があるもの）により提出してください。

申請に必要な書類の一覧表(郡内＝邑智郡内業者、郡外＝邑智郡外業者の略)

番号	名称	郡内	郡外	摘要
1	入札参加資格申請書	○	○	様式第1号
2	希望する物品の営業種目	○	○	別紙（様式第1号関係） 大分類のうち5種別（「14物品の借入」 を含む場合は6種別）まで記載可能
3	代表者の印鑑証明書	○	○	写し可
4	使用印鑑届	○	○	任意様式
5	委任状	△	△	支店等に委任する場合（任意様式）
6	登記事項証明書	○	○	登記簿謄本又は登記事項全部証明書 （写し可）
7	消費税及び地方消費税の納税証明書	○	△	（写し可）※
8	町税の滞納のない証明書	○	△	本組合の構成町である、川本町、美郷町 及び邑南町（以下、「構成町」という。） に本店・支店・営業所がある者又は構成 町に法人を設立した者、支店・営業所等 を開設した者（写し可）
9	その他	△	△	管理者が必要と認める書類

〈備考〉・○は必須、△は備考欄に該当する場合のみ必要です。

- ・申請書類の提出部数は1部です。
- ・申請書類は上記番号順に綴じてください。
- ・紙のA4版ファイル(色等の指定無し)に綴じ込みのうえ表紙及び背表紙に会社名を記入して提出してください。

※. 国税法人その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明
個人その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明

2. 提出方法

持参、郵便または信書便（消印（発送日）があるもの）により提出してください。

なお、申請書類の過不足等を受付時に確認しますので、できるだけ持参により提出してください。

郵便等での提出の場合、封筒の表に、朱書きで資格審査申請書類在中と明記して下さい。

また、受付票の返信を希望する場合は、返信用はがき又は封筒(切手貼付)を同封して下さい。

3. 提出期間

令和5年1月4日（水）から令和5年2月28日（火）まで、毎日（土、日、祝日を除く）受付を行います。

4. 申請資格

地方自治法施行令第167条の4に該当する者又は次のいずれかに該当する者は入札参加資格審査を申請することはできません。また、申請書類の重要な事実について虚偽の記載を行った者の資格については、認定後であっても取り消すことがあります。

なお、構成町から指名停止措置を受けている者も申請書類の提出はできますが、資格の認定後も指名停止措置の効力は継続します。

- ① 構成町の町税の滞納が有る者。
- ② 消費税及び地方消費税の滞納が有る者。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に關与させている者。

5. 資格の有効期間

2年間(令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

6. 随時受付について

随時受付については、令和5年4月以降に受付します。

日程等は、本組合ホームページ等で通知します。

7. 提出場所・問合せ先

〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本332-15

邑智郡総合事務組合 総務課

電話：0855-72-2777

FAX：0855-72-3923